

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	全 員 協 議 会	場 所	全 員 協 議 会 室
		担 当 職 員	船 越 文 江
日 時	平成 2 7 年 8 月 1 8 日 (火 曜 日) 開 議 午 後 1 時 3 0 分 閉 議 午 後 3 時 1 0 分		
出 席 議 員	議 員 2 4 名		
執 行 機 関 出 席 者			
事 務 局 出 席 者	藤 村 局 長、山 内 次 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、三 宅 主 任、池 永 主 任、船 越		
傍 聴	可・否	市 民 0 名、報 道 関 係 者 0 名、執 行 機 関 0 名	

会 議 の 概 要

開 議 1 3 : 3 0

1 開 議

〔 西 口 議 長 開 議 〕

〔 事 務 局 長 日 程 説 明 〕

2 子 ども 議 会 に つ い て

(1) 答 弁 調 整 に つ い て

< 西 口 議 長 >

亀 岡 市 議 会 と し て の 答 弁 の 内 容 に な っ て い る か。

小 学 生 に 分 かり や す い 表 現 と な っ て い る か。

時 間 的 な 長 さ は 適 当 か。

こ の 3 つ の 視 点 を 意 識 し な が ら 意 見 を い た だ き た い。

答 弁 に 入 る 前 に 少 し 言 葉 を 入 れ て い る の で よ ろ し く お 願 い し た い。

小 学 生 に 答 弁 す る の は 皆 さ ん ご 苦 勞 が あ っ た と 思 う。

1 番 目 の 酒 井 議 員 の 答 弁 は こ れ で よ け れ ば。

< 酒 井 議 員 >

そ も そ も 議 会 と は、ど う い う と こ ろ な の か を 説 明 し な い と 混 乱 す る の で は な い か と 思 い な が ら 書 い た。

< 西口議長 >

そのあたりを明日のリハーサルの時に副議長から説明することになっている。

< 奥村議員 >

26年度決算はまだ終わっていないので25年度決算ということでよいか。

< 酒井議員 >

そのとおり。

< 西口議長 >

2番目の馬場議員の答弁について意見があれば。

(全員了承)

< 西口議長 >

3番目の並河議員の答弁について難しい表現があるので、資料で子ども議会答弁修正意見(案)を示しているがどうか。

< 並河議員 >

結構である。

< 西口議長 >

よろしく願いしたい。

4番目の奥村議員の答弁について、子ども議会答弁修正意見(案)を示しているがどうか。

< 奥村議員 >

結構である。

< 西口議長 >

よろしく願いしたい。

5番目の齊藤議員の答弁について、子ども議会答弁修正意見(案)を示しているがどうか。

< 齊藤副議長 >

修正案をいただいているので、このように修正させていただく。理事者からの資料で公園の件について少しつけんどんな表現なので少し付け加えたら和らげるかと思うがどうか。

< 西口議長 >

本人から修正があったがどうか。

< 木曾議員 >

一般質問から答弁まで何分か。

< 西口議長 >

5 分でお願いしたい。

< 木曾議員 >

そんなことを言い出したらいくらでも長くなるのでは。

< 西口議長 >

できるだけ時間の配慮をお願いしたい。

6 番目の田中議員の答弁について、子ども議会答弁修正意見（案）のとおり修正させていただきます。

< 田中議員 >

修正文を入れてで結構である。

< 西口議長 >

7 番目の石野議員の答弁について、子ども議会答弁修正意見（案）のとおり修正させていただきます。

< 石野議員 >

結構である。

< 馬場議員 >

ヘルメットについては、長持ちするならよいがバイクのヘルメットは 1 回当たるとだめになるのであまり書きすぎるのはどうかと思うが。

< 西口議長 >

ヘルメットの件については、事務局と調整してもらって削除する等、答弁がつながるようにお願いしたい。

8 番目の藤本議員の答弁について、修正案についてはどうか。

< 藤本議員 >

結構である。

< 西口議長 >

9 番目の堤議員の答弁について、修正なしなのでこれでよいか。

（全員了承）

< 西口議長 >

このとおりでお願いしたい。

10 番目の奥野議員の答弁についてこれでよいか。

関本議員については障害を持っておられるので自席から質問をしていただくのでよろしくお願いしたい。

（全員了承）

< 西口議長 >

1 1 番目の小川議員の答弁についてこれでよいか。

(全員了承)

< 西口議長 >

このようにさせていただく。

1 2 番目の三上議員の答弁についてこれでよいか。

< 三上議員 >

どんな学校もそれぞれ大事であるということを強調した答弁にした。

< 西口議長 >

このとおりの答弁で。

1 3 番目の小島議員の答弁についてこれでよいか。修正意見 (案) をつけているがどうか。

< 小島議員 >

質問が 2 問あるので長くなるが早口で答弁したいと思うが。

< 西口議長 >

質問の内容によって答弁に長短はあるので、柔軟に対応してもらって全体で 5 分以内でお願いできたら。

1 4 番目の平本議員の答弁についてこれでよいか。

< 平本議員 >

修正案はこれで結構である。答弁が長いのでできるだけ内容が変わらないように短縮したい。

< 西口議長 >

1 5 番目の山本議員の答弁についてこれでよいか。

< 山本議員 >

3 項目あり長くなるので、出来るだけ短くなるようにしたいと思う。大井小学校のトイレの質問の件で、議員から言ってもらって 1 2 月定例会で増額してもらったにもかかわらずまだ悪臭が残っているということも言った方がよいと思うので、担当課には確認済で付け加えた。

(全員了承)

< 西口議長 >

1 6 番目の小松議員の答弁についてこれでよいか。

< 小松議員 >

同じような内容の質問があるが、理事者資料の内容になっている。

< 西口議長 >

このようにお願いしたい。

17番目の菱田議員の答弁についてこれでよいか。

< 菱田議員 >

少し表現を変えたがほとんど原案どおり。

< 西口議長 >

これでよいか。

(全員了承)

< 西口議長 >

このように答弁していただく。

18番目の木曾議員の答弁についてこれでよいか。

< 木曾議員 >

理事者と違う答弁で、簡潔にした。

< 西口議長 >

このように答弁していただく。

19番目の明田議員の答弁についてこれでよいか。

< 明田議員 >

開発公園と都市公園という表現について、これに替わる言葉があれば教えていただければ。

< 西口議長 >

答弁修正意見案があるがそれについてはどうか。

< 明田議員 >

この部分については、もう少しやさしい表現があれば事務局と調整させてもらう。

< 西口議長 >

この件については明田議員に任せる。わかりやすくお願いしたい。

20番目の福井議員の答弁についてこれでよいか。

< 福井議員 >

もう一度文言を精査させていただきたい。

< 西口議長 >

福井議員に任せて、もう一度精査していただくことにする。

< 西口議長 >

21番目の富谷議員の答弁についてこれでよいか。

< 富谷議員 >

修正案のとおりにさせていただく。

< 西口議長 >

富谷議員の答弁で、城西小の子どもさんについて、録画配信やインターネットによる情報発信については、顔と名前を出さないでほしいという保護者の強い思いがあるので配慮したいと思う。従って、後日、子どもさんの質問はカットして録画配信することになる。そのため、富谷議員の答弁の冒頭に質問趣旨が1行入っている。答弁だけは掲載するので了承いただきたい。

< 事務局長 >

記念撮影は本人が入って写真を参加者に配ることもインターネットに載せることも了解されている。自分の名前だけをアップして載せるとか、名前と顔が一致するようなことはしてほしいという要望がある。

< 三上議員 >

録画配信は音声だけでも配信できないか。

< 事務局長 >

録画配信は音声だけでもできないかという確認はできていないが、インターネットで無差別に誰でも見られるし、声だけでも城西小の子ども議員の名前が流れるのも困るという保護者の希望なので、申し訳ないがカットする方向でさせていただきたく考えている。

< 西口議長 >

保護者の申し出があるので、配慮させていただくこととする。

< 富谷議員 >

先ほど指摘があった昭和52年を何年前という表現の方がわかりやすいか。

38年前にという表現にさせていただく。

< 西口議長 >

22番目の湊議員の答弁についてこれでよいか。

< 湊議員 >

費用がいくらぐらいかを言った方がわかりやすいと思うので事務局で調べておいてほしい。

< 西口議長 >

事務局よろしくお願いします。

< 馬場議員 >

エアコン設置を請願採択しているので、6年前に市民の皆さんから要望いただいて市長に伝えているがという指摘を入れたらどうか。

< 西口議長 >

湊議員の意思で答弁してもらったらよいのでは。

23番及び24番目の竹田議員の答弁についてどうか。

< 竹田議員 >

修正案のとおりでよい。

< 西口議長 >

修正のとおりでお願いする。

< 事務局長 >

修正を了解いただいたが、まだ自分で若干修正することなので、修正したものを改めてプリントアウトして各議員には返さないのをご了承いただきたい。

< 西口議長 >

全体を通じて何かあれば。

< 木曾議員 >

今回、答弁書を書いていて感じたことであるが、理事者の立場で答弁書を書くのは違和感があった。議員が理事者席で答弁するのは、今回全国でも初めてのケースかと思う。今回は議長の熱い思いがあったのでそのまま進むと思うが、反省会時にでも今後の課題として考えてほしいと思う。

< 西口議長 >

意見を賜っておく。

< 酒井議員 >

子供たちの質問は身近なところからの質問で、ほとんど総務の所管で同じような質問があり、議会としてどう思うかを言えたらよかったが。もし、可能であれば議会としての方向性が伝えられたらよいが。

< 西口議長 >

意見を賜っておく。

< 山本議員 >

私は議員の立場で（自分の立場）で書き替えたがそれでよいのかどうか。

< 西口議長 >

議会としての答弁でお願いしたい。以上で終了する。

（２）流れについて…別紙

< 西口議長 >

子ども議会の流れについて少し変更点がある。別紙１で当初市長あいさつを５番に

予定していたが、2番の市民憲章の後、3番に変更した。その後、4番の議席指定...
13番が教育長挨拶となるのでよろしくお願いしたい。
(全員了承)

(3) 手話通訳等について

<西口議長>

折角の機会なので手話通訳を行ってはどうか。録画配信等で耳の不自由な方にもご覧いただけるとの思いから提案する。ワイプ画面の対応ができないので、小さな別画面で手話通訳者を入れることはできない。事務局からの説明を聞いたうえで意見をお聞きしたい。

<事務局長>

〔別紙に基づいて説明〕

<西口議長>

事務局の説明のとおりであるが、手話通訳について何か意見があれば。

<酒井議員>

当日の手話の申し出はないとのことだが、対応してもらえる職員があれば対応できるし、録画配信時は字幕でも構わないと思う。可能であれば字幕でやってみては。

<西口議長>

その案も検討したが。

<事務局長>

業者に確認すると、どうしても字幕(テロップ)でということならやってみるが、仕上がり等はどのようになるか約束できないし、テロップの金額がどのくらい増額になるかわからないとのこと。会議録ができてから間違いのない文字を入れるとなると、9月定例会の日程と重なるので納期が10月末頃になるかもしれない。録画配信の時期が遅くなるというデメリットもある。この代替方法でもよいという状況には至っていない。

<西口議長>

今やっている業者はできないということが基本になっている。新しい機器を買ってまでということもあるので、画面の映る範囲の中で考えている。

<竹田議員>

普段の議会の中でこの話は一切出ていないので、この時期にというのは順序が違うのでは。一つの議会のアピールとしては良いが、我々の議会の中で意思統一してやっていかなければパフォーマンスに走りすぎているのではと思う。反対ではないが、あ

り方としてもっと論議の中でやるべきかと思う。考え方として今後引き継いでいただきたらと思う。

<西口議長>

まさにそのとおり。難しいことではないと思ったので提案したが、最終決定は皆さんで決めていただきたらよい。これから、皆さんと議論しながら進めていく。議場に移動して確認していただいて、実際にどのような画面になるのかを見てもらってから決定していきたい。

(4) その他

<事務局長>

・広報広聴会議委員以外の議員は、13時に集合いただき、13時25分になったら揃って議場に入場いただきたい。

・広報広聴会議委員で送迎バス添乗者以外の議員は、12時40分に集合いただき、各自、配置についていただきたい。

・記念撮影の配置図の説明。

<西口議長>

議場で着席を確認していただいて、流れの確認をお願いしたい。

－議場に移動－

<西口議長>

手話については、今までどおりということで異議ないか。

(全員 異議なし)

<西口議長>

手話は今回はなしと決定する。機械設備を早期に整えていただくということで事務局よろしくお願いします。

<事務局長>

〔明日の日程、流れについて説明〕

<酒井議員>

再質問はないかもしれないが、もしあった場合の答弁について、答弁書の範囲から超えないということか。個人的な意見で答弁をしてよいか。

<西口議長>

個人的な意見でよいかも含めて皆さんの意見を聞かせてもらいたい。

< 明田議員 >

答弁の範囲で。

< 西口議長 >

再質問の答弁は出来るだけ答弁した方をお願いしたい。議会としての答弁となっているので、同じような答弁になってしまうが。

< 木曾議員 >

いくら子ども議会と言えども保護者も来られるので、無責任なことは言えない。今後このような質問が出るかもしれないので、ここで答弁のすり合わせをしているのだから再質問はなしでいったらどうか。同じ答えしか出せないの。

< 酒井議員 >

議会は皆で決めるところなので、話し合っていくけれど私はこの質問に対してこう考えていると言ってもよいのでは。

< 三上議員 >

優秀な子供であってもこちらの上前をはねるような再質問は言わないと思う。開発公園とは何ですかぐらいのことであると思う。もし、そのような子供が出てきたら検討するぐらいで終わらせておけばよいのでは。

< 木曾議員 >

アユモドキの問題について、良く勉強していることが出てきた場合に答えられないことが出てこないかと思うが。

< 事務局長 >

明日のリハーサルの時に、自由討議の時間の再質問について説明しておく。

< 西口議長 >

再質問について、基本的には議会としての答弁をお願いする。

< 奥村議員 >

理事者が同じように答弁書をめくってするが、同じようにするのか。

< 西口議長 >

自由にしてもらったらよい。他に何か質疑がなければ質疑を終了する。本日予定していた案件は以上である。いよいよ、21日が子ども議会本番。皆さん、よろしくお願いする。事務局、この後の連絡を。

< 事務局長 >

〔この後の日程、各特別委員会分科会の説明〕

< 西口議長 >

本日はこれにて閉議とする。

閉議 15 : 10